

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

最上位目標：「学びあい、認めあい、支えあい、みんなが主役として輝ける学校」 1 未来を見つめながら地域や社会とつながる開かれた学校 →<u>たのしく</u> これからの新たな時代を見据え、地域や社会のニーズを踏まえ、児童・生徒が自らの将来をデザインする力を育む学校 2 個を大切にし、児童・生徒一人ひとりの自己実現をめざす学校 →<u>ゆたかに</u> 個別の教育支援計画等に基づき、早期から系統的なキャリア教育を行い、児童・生徒の自己実現、社会的自立を支援する学校 3 豊かな学校力を備え、信頼される安全で安心な学校 →<u>げんきよく</u> 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に過ごすことができる安全・安心な学校

2 中期的目標

1 《たのしく》 支援教育力の向上、センター的機能の更なる発揮と専門性の高い教員集団の構築 (1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を踏まえた個に応じた主体的な学びの支援の実現。 (2)障がいのある児童生徒の特性を踏まえ、教材教具の開発・活用、ICT を活用した授業実践の推進を図る。 (3)センター的機能の発揮と、校内の支援教育力の向上に向けた外部専門家活用とコンサルテーションの充実。 R 7 年度 児童生徒支援部による校内相談窓口（ネットワーク）利・活用→R8年度 校内外・関係機関ネットワーク体制構築→ R9年度 校内外・関係機関ネットワーク体制によるコンサルテーションの充実 (4)授業力向上をめざし、組織的な人材育成に向け、校内研修や外部研修を企画・運営し、初任者、ミドルリーダーの育成を促進する。 R7年度「吹田まなびスタンダード」検討→R8年度「吹田まなびスタンダード」実践→R9年度 「吹田まなびスタンダード」成果・課題整理と改定 2 《ゆたかに》 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育の充実と社会的自立への支援 (1)教員のキャリア教育実践力の強化に向けた研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し、小学部段階から「社会参加、将来に関する学び」の実践に取り組む。 R6年度 学校教育自己診断児童生徒「進路に関する指導」肯定的回答 55%（R4：52%、R5：53.5%）→年5%以上アップをめざす→ R9年度 70%達成 (2)授業、課外活動を通じた障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化により、卒業後の自立した生活をサポートする。 R7年度 卒業生活動組織との連携活動→R8年度 地域人材活用モデルの構築→R9年度 地域人材モデルの活用 3 《げんきよく》人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進 (1)児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、障がい特性、医療的ケア、アレルギー等に配慮した安全・安心な学びの場づくりを実践する。 (2)児童生徒の人権を守るため、保護者支援及び家庭教育の充実に向け、学校と保護者が「ともに考え、ともに行動する」取組みの充実をめざす。 (3)校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実をめざし、地域、PTA との連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。 R7年度 地域・PTA と連携した防災教育・訓練の検討→R8年度 地域・PTA と連携した防災教育・訓練の実施→R9年度 避難所機能の完備 4 校務の効率化による働き方改革の推進 (1)教職員の心身の健康保持・増進に取り組むとともに、行事内容の精査や会議等の効率化による業務量縮減に向け、組織的・戦略的取組みを推進する。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を踏まえた個に応じた主体的な学びの支援の実現	(1) ア 授業改善に向け、模範となる授業の授業展開を分析し、モデル化する。 イ 教育課程委員会におけるカリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルの確立 ウ 校内支援体制の強化と教員の支援力向上 エ センターの機能の発揮と外部機関連携、外部人材活用の強化	(1) ア 研究授業、授業見学、モデル授業の映像共有により授業改善をすすめ、ICTを活用した主体的な学びのモデル「吹田まなびスタンダード」を構築する イ 各学部で12月をめぐに年度の教育課程を総括し、令和8年度に向けた教育課程改善の議論をすすめる ウ 児童生徒支援部による指導・支援実践の蓄積、外部機関連携、コンサルテーションによる支援目標、計画、実施結果の共有。OJT による専門性向上。 エ 地域の小・中学校への支援の継続、外部機関、外部人材との連携と校内支援への活用。外部専門人材との協働により教員の専門性を向上させる。	(1) ア 教員相互の授業見学（100%）「吹田まなびスタンダード」の構築 教⑨「実態・課題にあった授業」95%以上【93.3%】 イ 各学部教育課程の改善 教②「教育活動全般の評価・改善」85%以上【82.4%】 ウ 教⑫「個別的教育支援計画、指導計画を活かしている」95%以上【92.4%】 エ 保⑨「障がい理解」95%以上【92.0%】	
2 自立・自己実現 社会参加に向けたキャリア教育の充実や社会関係づくりの支援	1) ア 系統的なキャリア教育の実現に向けた各学部の取組みの明確化と連携 イ 居住地校交流、学校間交流に取り組み、「ともに学びともに育つ教育」を推進 (2) ア - 外部福祉機関、企業等と連携した職業分野作業マニュアルの検討・作成 - 卒業後の豊かな余暇活動への連携・接続	(1) ア 各学部で個別的教育支援計画、指導計画にキャリアマップの目標を反映しキャリア発達を促す指導を充実させる。 <全校キャリア発達 実践項目> - 元気にあいさつ・返事をしよう - 自分の役割を果たそう - 困っている人の力になろう イ 地域の小・中学校の理解、保護者の理解、協力を得て、居住地校交流の機会を増やす。中学校、高等学校との学校間交流の充実。 (2) ア - 職業授業で展開する喫茶サービス、清掃分野 の作業マニュアルを外部機関、企業等のアドバイスを受けて検討・作成。 - 卒業生組織と在校生の余暇活動の連携・接続により、卒業後にわたる余暇の充実を図る。	(1) ア 児生②「進路」60%以上【55%】 保③「キャリア教育」85%以上【80%】 イ 居住地校交流希望児童生徒の増加（小 25%、中 25%）【小 21.9%、中 22.5%】 学校間交流(各校種双方向1回) (2) ア - 清掃作業マニュアルの改訂、喫茶サービスマニュアルの検討・作成 - 卒業生組織活動の在校生への周知、参加。（3回/年）	

3 人権尊重の下、安全・安心な学校づくりの推進	(1) ア 人権を守るための研修の充実と「安全基地」としての学校づくりの促進 イ 危機管理意識の向上 (2) ア 保護者支援の充実	(1) ア ・管理職による人権に配慮した生徒支援に関するケーススタディ実施 ・道徳、HR を活用した人権学習の充実。人権教育推進会議（道徳推進教員学部1名）の実施、学習内容の共有、改善。 ・外部講師による人権研修実施 イ ・食物アレルギー事故防止と食育の促進。栄養教諭による食育授業実施 ・防災士と連携した防災体制の見直し、福祉避難所指定に向けた吹田市との連携。 ・防犯体制の強化 (2) ア ・PTA 活動の見直し（役員体制、規約、活動方針等）の見直し）、魅力の発信 ・保護者のニーズを踏まえた共催研修の実施	(1) ア ・人権に配慮した生徒支援に関するケーススタディ実施（1回/年） ・人権教育推進会議実施（3回/年） 保④「いじめ」85%以上【84.2%】 ・外部講師による人権研修（悉皆1回/年） イ ・教⑮「食育」93%【89.9%】 保⑫「防災教育」87%【85.3%】 ・警察と連携した防犯研修実施（1回/年） (2) ア ・PTA 活動の魅力発信のため、役員からの情報発信の場を設定 ・PTA と共催の人権研修の開催（1回）	
4 校務の効率化による働き方改革の推進	(1)教職員の心身の健康保持・増進 ア 働き方改革による負担軽減と教職員のやりがいの創出の両立	(1)Well-being な職場づくりをめざし、業務削減、改善を図る ア ・労働安全衛生委員会による「みんなのWell-being のためのアンケート実施」主体的な業務改善につなげる。 ・ハラスメント相談体制の充実、精神科医のアドバイス活用 ・行事の質的な充実と量的な負担軽減の両立を検討する。 ・学校運営に関する教員の主体的参画を促進するため、自由参加の意見聴取の場を設定し、教職員のやりがい、自己効力感の向上を図る。	(1) ア ・教⑭「意見交換・合意形成」95%【91.6%】 ・高ストレス者割合 17%【22.4%】 ・時間外在校等勤務 45 時間以上の年間平均人数減少(5人)【9.1 人】 ・初任者・講師懇談会、「新しい学校のためのアップデート会議」の開催（それぞれ5回/年）	